**平成２８年度**

**社会福祉法人　洛東園　介護職員等（不特定多数の者対象）喀痰吸引等研修**

**履修免除申請書**

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名 |  |
| 事業所・施設名 |  |
| 施設長名 |  |
| 事務担当者名 |  |
| 受講者氏名 |  |

表記受講者は、開催要綱に定める下記の喀痰吸引等に関する研修等の受講履歴その他受講対象者の有する知識及び経験により、履修免除を申請いたします。

（該当するものに○をしてください。）

１　介護福祉士の養成課程において医療的ケア（実地研修を除く）の科目を履修した者

２　介護福祉士の養成課程において医療的ケア（実地研修を含む）の科目を履修した者

３　「特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取扱いについて」（平成22年4月1日医政発第

0401第17号厚生労働省医政局長通知）に基づくたんの吸引等を適切に行うために必要な知識及び技術に関する研修を修了した者

４　平成22年度に厚生労働省から委託を受けて実施された「介護職員によるたんの吸引等の試行事業（不特定多数の者対象）」の研修（平成22年度老人保健健康増進等事業「介護職員によるたんの吸引等の試行事業の研修のあり方に関する調査研究事業」）を修了した者

５　「平成23年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業の実施について」（平成23年10月6日老発第1006号第1号厚生労働省老健局長通知）に基づく研修を修了した者

６　平成２４年４月１日以後平成２７年３月３１日までに口腔内の喀痰吸引、鼻腔内の喀痰吸引及び胃ろう又は腸ろうによる経管栄養の喀痰吸引等研修を受講して認定特定行為業務従事者認定証を交付された者

**【申請に当たっての注意】**

○　この申請をする場合は、上記を証する修了証書等の写しが必要です。上記６については、喀痰吸引等研修修了証明書と認定特定行為業務従事者認定証の写しが必要です。

○　上記のいずれかに該当する場合は研修課程の履修免除を取り扱う場合があります。

なお、仮に履修免除となった場合でも、受講者がフォローアップを目的として研修課程を受講することは差し支えありません。